

要点 7

新築、改築時等には室内空気環境を測定し安心確認を

解説

■新築、リフォーム時には室内空気環境の測定を

■目がチカチカしたり、刺激臭などを感じた時には、室内空気環境の測定を

最近の住宅は高气密化がすすみ、建築材料などから室内に放散される化学物質が滞留しやすく、人の健康に影響を与えることがあるので注意が必要です。

「シックハウス症候群」の一般的な症状

- ・くしゃみ、鼻水、鼻がツーンとする
- ・のどの渴き、痛み、イガイガ、せき、たん
- ・目がチカチカする、頭痛、めまい
- ・疲労感、倦怠感
- ・気分が悪い、吐き気



これらの症状は、室内濃度指針値を超えたからといって必ず現れるものではなく、また、その症状の程度にも非常に大きな個人差があります。

■測定の結果、室内濃度指針値を超過した場合には適切な改善対策を

室内濃度指針値とは、快適で健康な居住空間が確保されることを目標として厚生労働省が策定したものであり、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレンなど、13の物質を設定しています。

また、室内空気中の物質を総量で抑制する目的で、総揮発性有機化合物（TVOC）の暫定目標値も設定しています。

これらを室内の化学物質濃度の管理の目安にするとよいでしょう。

測定に関する相談は保健所へ

新築やリフォームなどによりシックハウスが心配される方は、県内の保健所へご相談ください。（連絡先→要点10）

揮発性有機化合物（Volatile Organic Compounds：VOC）とは

沸点が 50℃～260℃（世界保健機関（WHO）の基準による）の有機化合物の総称で、主なものにトルエン、キシレンなどがあります。

建築材料や家庭用品などから室内空气中に放散し、シックハウス症候群の主要因のひとつになっているとして注目されています。

室内濃度指針値

厚生労働省が定める室内濃度指針値は、人がその濃度の空気を一生涯にわたって摂取しても、健康への有害な影響は受けないであろうと判断される値であり、この値までは良いとするのではなく、指針値以下がより望ましいということです。

化学物質名	室内濃度指針値 (単位換算：25℃)	主な発生源
ホルムアルデヒド	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.08ppm)	合板、接着剤、防カビ剤
アセトアルデヒド	48 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.03ppm)	接着剤、防腐剤
トルエン	260 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07ppm)	油性ラッカー、塗料、接着剤
キシレン	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05ppm)	塗料、芳香剤、接着剤、油性ペイント
エチルベンゼン	3800 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.88ppm)	塗料、接着剤
スチレン	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05ppm)	断熱材、畳、接着剤
パラジクロロベンゼン	240 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.04ppm)	防虫剤、防臭剤
テトラデカン	330 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.04ppm)	灯油、塗料
クロルピリホス	1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07ppb)	殺虫剤、防虫剤、防蟻剤
小児の場合	0.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.007ppb)	
フェノブカルブ	33 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (3.8ppb)	殺虫剤、防蟻剤
ダイアジノン	0.29 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.02ppb)	殺虫剤
フタル酸ジ-n-ブチル	17 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (1.5ppb)	プラスチック可塑剤、塗料、顔料、接着剤
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (6.3ppb)	可塑剤、壁紙、床材、各種フィルム

また、実際の空気中には複数の VOC が存在しますので、個別の VOC 濃度が指針値以下であってもその空気が快適で安全であるとはいえません。そこで、VOC 全体としての空気中濃度の目安として TVOC の目標値が示されています。

総揮発性有機化合物（TVOC）の暫定目標値

400 $\mu\text{g}/\text{m}^3$